

11月は全国青少年健全育成強調月間です
〜大人が変わらなければ、子どもは変わらない〜
子育て支援課(☎内線1521)

平成16年度
東京都青少年健全育成成功労者等表彰

10月6日(水)都庁で、平成16年度東京都青少年健全育成成功労者等表彰式が行われました。



加藤さんは、旧保谷市・西東京市保谷青少年育成協議会の事務局長、副会長、会長と歴任され、内田さんは、西東京市青少年育成会「にしはら」の会長として、地域の年中行事の地域への定着化等地域活動、世代間交流に尽力されました。

子育て支援課(☎内線1521)
加藤さんは、旧保谷市・西東京市保谷青少年育成協議会の事務局長、副会長、会長と歴任され、内田さんは、西東京市青少年育成会「にしはら」の会長として、地域の年中行事の地域への定着化等地域活動、世代間交流に尽力されました。

消費者センターをご利用ください

消費者センターでは、消費生活に係る相談の受け付けや情報の提供など、消費生活の安定と向上のための支援を行っています。お気軽にご利用ください。

相談受付 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～正午、午後1時～4時
相談専用電話 ☎25・4040
はなバス第5ルート「消費者センター・商工会前」下車が便利です。車での来所は、ご遠慮ください。
消費者センター(住吉町6-1-5、☎25・4141)

住宅リフォームなどをお考えの方に

西東京市住宅リフォーム斡旋センターを通して、住宅増築や修繕、畳、植木、塗装、屋根など、信頼できる市内の各種職人さんをお薦めします。
受付 消費者センター・午前9時～午後4時30分
また、住宅増築相談を毎月第1金曜日午後1時30分～4時、田無庁舎2階・保谷庁舎1階のロビーで行っています。
消費者センター(☎25・4141)

都営住宅入居者募集
〜都の直接募集〜

都営住宅(あき家住宅等)の入居者を募集します。今回の募集は、東京都が直接行う募集です。
申し込みのできる方
家族向き
申込者本人が東京都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原票記載事項証明書で証明できること(外国人の方については、在留資格等その他の要件が必要となります)
同居親族がいること
所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内にあること
住宅に困っていること
単身者向き
申込時に3年以上都内に居住している単身者であること
50歳以上、または身体障害者手帳の交付を受けている1級、4級の方および生活保護受給者等
所得が定められた基準内にあること
住宅に困っていること
申込期間 11月15日(月)まで
申込書・募集案内の配付
配付期間 11月1日(月)～10日(水)(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)
配付場所
保谷庁舎5階都市計画課
田無庁舎2階ロビー
谷戸・中原・柳橋の各出張所
11月3日(祝)・6日(土)・7日(日)は午前9時30分～午後5時、都庁第一本庁舎1階北側とJJK東京(東京都住宅供給公社)募集センターで配付
公社ホームページ(http://www.kousya.or.jp)からも入手可能です(配布期間中のみ)。

土地、建物や金銭の貸し借りなどの問題、夫婦関係や扶養、相続など、調停の申し立て方や、調停の進め方などについて、裁判所の調停委員(弁護士である調停委員含む)が相談に応じます。
とき 11月19日(金)午前10時10分～午後3時30分
ところ 台東区立浅草公会堂 江東区役所
大田区役所 なかのZERO 池袋西武百貨店
立川市女性総合センター わくわくプラザ
町田
申込 当日会場にて先着順(関係資料持参のこと)
主催 財団法人日本調停協会連合会、東京民事調停協会連合会、東京家事調停協会
問合せ 財団法人日本調停協会連合会(☎03・3264・8111)
生活文化課(☎内線1412)

無料調停相談会

土地、建物や金銭の貸し借りなどの問題、夫婦関係や扶養、相続など、調停の申し立て方や、調停の進め方などについて、裁判所の調停委員(弁護士である調停委員含む)が相談に応じます。
とき 11月19日(金)午前10時10分～午後3時30分
ところ 台東区立浅草公会堂 江東区役所
大田区役所 なかのZERO 池袋西武百貨店
立川市女性総合センター わくわくプラザ
町田
申込 当日会場にて先着順(関係資料持参のこと)
主催 財団法人日本調停協会連合会、東京民事調停協会連合会、東京家事調停協会
問合せ 財団法人日本調停協会連合会(☎03・3264・8111)
生活文化課(☎内線1412)

無料市民相談

Table with 4 columns: 内容 (Content), 日 (Date), 時 (Time), 場所 (Location). Lists various consultation services like general citizen, legal, tax, and housing.

Table with 4 columns: 内容 (Content), 日 (Date), 時 (Time), 場所 (Location). Lists various consultation services like consumption life, housing renovation, animal, children's family, and education.

▶予約方法 予約制の相談...11月1日(月)から電話、または来庁にて受け付けます。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。事前予約の必要のない相談は、開始時間から相談会場で受け付けます。